

令和7年度 第2回 印西市公民館運営審議会 会議録

1. 開催日時 令和7年10月29日（水）
午後2時00分～午後3時50分まで
2. 開催場所 印西市立中央公民館 4階 視聴覚室
3. 出席委員 12名
杉田委員、早川委員、石丸委員、篠田委員、松山委員、荻原委員、畠中委員、飯沼委員、長尾委員、美馬委員、門脇委員、泉水委員
4. 欠席委員 1名
齊藤委員
5. 事務局 中嶋生涯学習課長、佐瀬中央公民館副館長兼印旛公民館長、遠藤小林公民館長、富田そうふけ公民館長、木村本埜公民館長、海老原生涯学習課推進係長、野村中央公民館主査、海老原中央公民館主査
6. 傍聴人 1名（定員5名）
7. 議事
 - (1) その他
生涯学習に関する事務の一部の市長部局への移管について
 - (2) 報告事項
令和7年度上半期公民館事業実施状況について
 - (3) 審議事項
令和8年度公民館事業実施方針について

8. 会議録

進行	<p>只今より、令和7年度第2回印西市公民館運営審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日の出席委員は12名でございます。</p> <p>印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第15条第3項の規定により、過半数に達しておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>本会議は印西市市民参加条例第11条第4項及び同施行規則第11条の規定に基づき、公開となります。また、会議の公開ということで、傍聴席の設置と、要点筆記での会議録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>本日の傍聴者は1名でございます。</p> <p>傍聴者の方に申し上げます。傍聴要領を遵守の上、傍聴くださるようお願いします。</p> <p>それでは、次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>「次第の2公民館運営審議会委員長あいさつ」でございます。</p> <p>委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>（委員長あいさつ）</p>
進行	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様にお知らせします。ここで会議次第の一部を変更させていただきます</p>

	<p>す。</p> <p>次第5「その他」(1)生涯学習に関する事務の一部の市長部局への移管についてでございますが、生涯学習課から説明がございます。</p> <p>生涯学習課長</p> <p>急な次第の変更、申し訳ありません。</p> <p>この後に急遽、会議が入りましたので、順番を入れ替えさせていただきました。説明の後、退席させていただくことをご了承願います。</p> <p>日頃より、市教育行政へのご理解、ご協力ありがとうございます。</p> <p>今日は、この場をお借りしまして、来年度予定しております事務の移管についてご説明させていただきます。</p> <p>着座にて説明させていただきます。</p> <p>資料はこちらのカラー刷の資料になります。この資料に基づきましてご説明させていただきます。</p> <p>市では、来年度4月より市の組織全般におきまして、業務の見直しを予定しております。これにより、一部の業務に移管が生じることとなります。委員の皆様に直接関係があるものとしましては、公民館の業務が現在の教育委員会部局から市長部局へ移管します。 詳細につきましては、こちらの資料に書いておりますが、この資料は、10月3日に開催しました、総合教育会議のものとなりますので、ご了承願います。</p> <p>それでは2ページ1の「趣旨」をご覧ください。生涯学習事業や文化振興事業は、市民の学びを支援し、豊かな文化活動を通じて創造性を育むだけではなく、多世代交流の場として人ととのつながりを深める役割も果たしています。市としましては、これらの事業を教育委員会部局から市長部局へ移管することで、これらの事業と地域づくりやコミュニティづくりに相乗的な効果が発揮できるものと考えております。</p> <p>3ページをお願いいたします。「法律での規定」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条では、教育委員会の事務について、こちらに記載のとおり規定されております。こちらの第12項におきまして、公民館の業務が掲げられており、教育委員会の事務とされております。</p> <p>4ページをお願いいたします。第22条では、地方公共団体の長が執行している事務を、教育大綱のほか、記載のとおり規定しております。現状におきましても、第5号、第6号の規定により、教育委員会に関する契約事務及び予算の執行は市長が行っております。</p> <p>5ページをお願いいたします。今ご説明しました第21条、第22条の規定に関わらず、第23条では、規定する特定社会教育機関は条例で定めることにより、地方公共団体の長が管理執行することができるという旨が規定されております。ここで規定されているのは、記載にあるとおり、図書館、博物館、公民館、その他の社会教育に関する教育機関、スポーツに関する事務は市長が執行することができるものとされております。このたび、事務を移管するにあたり、こちらの規定を根拠としております。なお、本市では、平成30年度にこの第23条の第2号「スポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く）」につきまして、教育に関する事</p>
--	--

	<p>務の職務権限の特例に関する条例を制定することで、既に市長部局へ移管している状況でございます。今年度、こちらの条例に図書館、公民館等を加える改正を行い、図書館、公民館等に関する事務及び文化・文化財に関する事務を来年度より市長部局へ移管するものでございます。6ページをお願いいたします。第29条では、歳入歳出予算や議会の議決を経るべき議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。そのため、移管後におきましても、教育委員会の意見聴取の機会は担保されております。7ページをお願いいたします。移管のイメージでございます。教育委員会の生涯学習課で執行している事務のうち、公民館、中央駅前地域交流館、図書館といった施設に加えまして、生涯学習関係事務の一部も市長部局へ移管することとしております。詳細につきましては、8ページをご覧ください。先ほどご説明しました法律におきまして、公民館や図書館のような社会教育施設は、市長部局へ移管することが可能とされておりますが、その他の社会教育に関する事務につきましては、移管が認められているものではございません。そのため、市長部局へ移管する事務に記載しているもののうち、社会教育に関すること及び青少年の健全育成に関するにつきましては、補助執行という手法により、市長部局で事務を行うよう考えております。なお移管せず、引き続き教育委員会で行う事務としましては、教育振興計画に関するこの他、学校運営協議会に関する事務、地域学校協同活動に関する事務、家庭教育に関する事務などとございます。9ページをご覧ください。今後の予定でございます。10月3日の市の総合教育会議におきまして、こちらの議案を議題としまして、教育委員との意見交換を行いました。昨日、図書館協議会、本日の公民館運営審議会の各委員の皆様、その他、関係する委員の皆様との意見交換を踏まえた上で、11月の教育委員会定例会にてご審議をいただく予定でございます。また、市では、本日ご説明しました事務移管のほか、組織全体の見直しを進めております。そのため、印西市行政組織条例の改正と合わせまして、印西市教育に関する事務の職務、権限の特例に関する条例を12月議会に上程する予定となっております。説明は以上でございます。ご質問、ご意見等がありましたらよろしくお願いいいたします。</p>
進行	説明が終わりました。何か質疑等はございますか。
委員	今まで教育委員会が行っていた業務を市長部局に移管するということで、業務の内容が変わるのでしょうか。業務がそのまま市長部局に移管するだけで、何も変わらないのでしょうか。
生涯学習課長	お答えいたします。基本的に今の業務の担当部署が変わることと合わせて、組織の見直しもあります。組織ごと市長部局へ行くような形が想定されています。業務の内容が変わることはございません。公民館におきましては、部屋の貸し出し等を行っておりますが、借りる際の申請先が教育委員会ではなく、市長に申請するという形になります。その他、利用手続き等に変更はございません。
委員	職員は市長部局から来られるのでしょうか。

生涯学習課長	人事異動で現在の職員が変わる可能性もございますが、公民館を所管する担当課が市長部局に移管しますので、職員も併せて異動となります。
委員	今までどおりということで理解できました。
進行	他にありますでしょうか。委員の皆様から特にないようでしたら、会議を進めさせていただきます。なお、生涯学習課長につきましては、他の公務があるため、ここで退席させていただきます。
生涯学習課長	申し訳ありません。引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。
進行	議事に移る前に、議事進行を議長にお願いしますが、印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第15条の規定に基づき、議長は、長尾委員長にお願いいたします。
議長	<p>それでは、議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>お手元の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>「次第の3議事録署名委員の指名」でございますが、今回は、飯沼委員を指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、「次第の4議事」でございます。</p> <p>議事に入ります前に、皆様ご存知かと思いますが、この審議会は、社会教育法に基づき置かれたもので、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とされておりますので、委員の皆様の貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに、(1) 報告事項「令和7年度上半期公民館事業実施状況について」事務局の説明を求めます。</p>
中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>ご説明に移る前に、本来なら印旛公民館の館長ですが、8月1日付で、中央公民館の副館長を兼務することとなりました。ここで、ご挨拶させていただきます。</p> <p>それでは、上半期の公民館の事業報告のご説明をさせていただきます。公民館では「主催事業」「団体育成事業」「個人学習支援事業」「貸館事業」の4つの柱を基に事業を実施しております。</p> <p>概要としましては全体として、こども対象34事業、大人対象27事業、共催2事業の開催を予定しております。上半期ということで、9月30日までの状況について報告いたします。</p> <p>はじめに、「主催事業」でございますが、令和6年度第2回の審議会で承認をいただきました令和7年度事業計画を基に、各館において「こども対象事業」や「大人対象事業」等を実施しております。</p> <p>お手元に配布しております、「【報告事項】令和7年度上半期公民館事業実施状況について」でございますが、今年度計画しております全ての事業と、実施した事業の結果を記載しております。内容や実施時期の見直し等により変更があった点につ</p>

<p>いては、表の右側に記載しております。</p> <p>各事業の詳細につきましては、個別に記載しておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>なお、記載にある、定員、受講者、受講率、参加者でございますが、各講座の定員に対する申込者数を受講者数とし、受講率を記載しております。</p> <p>参加者数は、実際に当日参加された人数であり、体調不良等、なんらかの事情で欠席された方は含まれておりません。</p> <p>また、事業により、同じ人に続けて参加いただく連続講座と、その都度参加者を募集する各回講座がございまして、各回募集の講座は、受講者数と受講率も毎回記載しております。</p> <p>事業の申し込み方法に「ちば電子申請サービス」を取り入れており、電話や窓口だけではなく、インターネットによる受付も行っております。特にこども対象事業では電子申請を使われる方が多く見受けられました。大人対象事業につきましても、電子申請を利用される方は着実に増えてきており、今後も参加希望者が申し込みしやすい形を提供できるよう努めてまいります。</p> <p>ここからは、各館の主催事業の実施状況についてご説明いたします。</p> <p>各事業の詳細につきましては、資料をご覧いただき、こちらからは、概要のみご説明させていただきます。</p> <p>それでは、中央公民館から参りたいと思います。資料の1ページから8ページに記載しております内容についてご説明いたします。</p> <p>当初計画では、年度全体として「こども対象事業」を5事業、「大人対象事業」を5事業、「共催事業」を2事業計画しており、上半期は次のように実施しました。</p> <p>まず、こども対象事業として、「親子SDGs学習」では、「地球がずっと元気でいられるようにわたしたちにできることってなんだろう」という問い合わせから始まり、SDGsの分類・海外協力の仕事・千葉にちなんだクイズなどの講義のあと、すみやかにSDGsやエコを遊びながら学びました。</p> <p>「子ども工作教室」では、講師があらかじめ、参加者の彫る候補の文字を示して下さり、彫りやすい巴林石に転写し、彫り始めました。最後に全員の作品を並べ、作品の審査も経験しました。細かな作業ではありましたが、どの受講者も丁寧に彫り上げ、貴重な体験となりました。</p> <p>「北総鉄道探検」では、そうふけ公民館との共催事業で開催しました。はじめに参加者は電車に乗り込み、洗車機に入る様子を車内から見学しました。その後、車内アナウンス体験や車両点検作業の見学や車輪を削る場所、車体を持ち上げて点検する場所等を見学しました。参加したこども達は車両基地を見学したこと、電車の安全運行は点検、修理、清掃など多岐にわたる作業によって守られていることを理解することができたものと思われます。</p> <p>「お天気のしくみを学ぼう」では、講師は受講生と対話をしながら講座を進め、受講生を楽しませる工夫がみられました。「どうして風はふくの」、「雲はどのようにできるの」、「台風ってなに」、「台風の影響」、「台風が来る前に」をテーマに実験を交えたお話があり、休憩タイムには、持参した「風向風速計」、「雨量計」に触れる機会をいただきました。この講座は親子で受講していただいても良かったと思われる、大人も楽しめる内容でした。</p>
--

	<p>次に大人対象事業として、「いきいきカレッジ」では、全7回のシリーズとして、日常生活に関わること、体・栄養や運動、防犯、防災、地域に関わる歴史、創作活動を通じて、知・徳・体を総合的に学んでいただくものです。シリーズ中、実施済みの4回につきましては、どの回も興味深く学んでいる姿勢が見られ、今後の生活に役立つものと思われます。また、今後実施予定の残りの回についても楽しみにしている様子が伺えました。</p> <p>「利根川講座-自然と歴史-」では、全4回のシリーズとしてこの地域に関わりの深い歴史を学び、これからのかまちづくりについて考えるものです。シリーズ中、1回が実施済みとなっており、今回学んだ歴史の一幕に興味を持たれた様子で、今後の講義や施設見学も踏まえ、より一層の理解とふるさと意識を持っていただけるものと思っております。</p> <p>「手賀沼船上親子観察会」では、手賀沼流域フォーラム実行委員会との共催で事業を実施しました。親子で楽しみながら、自然環境の保全と共生について興味深く考えていただくことができました。残念ながら今回は熱中症警戒アラートの発令で乗船体験は中止となりました。</p> <p>最後に「Let'sサークル体験夏休みは公民館へGo!」では、中央公民館利用サークル懇談会との共催で事業を実施しました。夏休みの期間を利用して、小・中学生に希望するサークル活動を体験する機会や世代間交流の場を提供することを目的に実施したものです。今回のサークル体験はバルーンアートで、参加者は入門用の剣・花・ブレスレットの3つを作りました。参加者は風船を器用にねじり、楽しく作品を作っていました。体験後は、サークル活動にも興味を示され、活動を見学したいとのことでした。事業後のアンケートでは「親子で楽しんでできた」との記載もあり、「親子」にヒントがあるように思えました。サークル活動を知るきっかけづくりの一歩になったと実感しております。</p> <p>以上が、中央公民館の上半期の事業実施状況でございます。</p> <p>小林公民館長 続きまして、小林公民館でございますが、資料の9ページから19ページをご覧ください。</p> <p>資料に誤字が2箇所ありましたので訂正させていただきます。こども対象事業の「2. 科学実験講座」となっておりますが、正しくは「2. 科学体験講座」でございます。同じく、こども対象事業の表中最下段が「5. クリスマス会」となっておりますが、正しくは「6. クリスマス会」でございます。</p> <p>それでは事業の説明をさせていただきます。当初計画では、「こども対象事業」6事業、「大人対象事業」8事業の計画としましたが、「こども対象事業」のうち「1. 親子コンサート」については、事業名変更の上、回数を2回から1回に変更しました。減らした1回分のコンサートは、「6. クリスマス会（小林図書館共同事業）」の中で実施する予定です。また、「大人対象事業」のうち、「3. ピラティス講座」は、従来の「姿勢をきれいに！ピラティス講座（初級編）」に加え、特に男性を対象とした「ぽっこりお腹解消！メンズピラティス」を下半期事業として新たに設けました。</p> <p>次に上半期の進捗状況でございます。「こども対象事業」でございますが、「天使の木親子コンサート」は、「親子コンサート」から事業名を変更し、講師によるピア</p>
--	--

	<p>ノ演奏や歌の鑑賞、工作やリズムあそびを親子で楽しむものとなりました。「科学体験講座」改め「すごくよく飛ぶ紙ひこうきを作ろう」、「科学実験講座」改め「タンパク質を抽出して酵素で分解してみよう！SDS-PAGE 実験」、「職業体験講座」改め「薬剤師にレッツ・トライ！」は、夏休み期間中のこどもたちを対象とした講座として実施しました。</p> <p>「紙ひこうき」では、簡単に折れる紙飛行機を航空力学の知識を交えながら親子で作ることで、科学への興味関心を深めるものとなりました。「タンパク質を抽出して酵素で分解してみよう！」は、大学研究室で使われる機材を持ち込み、タンパク質を可視化するなど、こどもたちが高度な実験に触れる機会を提供することができました。「薬剤師にレッツ・トライ！」は、小林地区にある調剤薬局とその本部の協力により、薬剤師の仕事について講座と体験の2部構成で学ぶ機会を提供しました。</p> <p>次に、「大人対象事業」として、「小林カレッジ」を実施しております。令和7年度は全7回を予定し、このうち上半期は4回実施しました。「免疫力アップ！リンパセラピー講座」では、ストレッチやマッサージ等を全3回の講座として実施しました。負荷の少ない運動のため、特に高齢の方に人気で、募集後すぐに定員に達しております。「姿勢をきれいに！ピラティス講座」では、胸式呼吸（きょうしききゅう）の習得と共にストレッチの方法を覚えることで、しなやかなで丈夫な筋肉を鍛える方法を学ぶものでございます。体づくりを始める第一歩としての学習の場の提供であるとともに、この講座をきっかけにサークル活動に移行する方もおり、当館の人気講座の一つとなっております。</p> <p>また、「小林アンプラグドミニミニコンサート」として、月に1、2回のロビーコンサートを実施いたしました。上半期は8回のコンサートを実施し、季節をテーマとした演奏を聴いていただき、参加者のリクエストによって曲が進行していくなど、毎回楽しいコンサートが行われております。定期的に来館し、交流を楽しむ方が定着しているようです。</p> <p>また、1階ロビーの展示ギャラリーでは、美術・工芸作品等の展示を随時募集しており、上半期は5回の展示を実施しました。</p> <p>以上が、小林公民館の上半期の事業実施状況でございます。</p> <p>続きまして、そうふけ公民館でございます。資料の20ページから27ページをご覧ください。</p> <p>計画の進捗状況でございますが、上半期「こども対象事業」を12事業のうち7事業、「大人対象事業」を6事業のうち3事業について開催、実施したところでございます。</p> <p>「こども対象事業」につきまして、「プラネタリウムで星をみよう」「北総鉄道見学」「イラスト講座」の3事業は今年で3年目を迎え、そうふけ公民館の「夏休みの生活」として、恒例事業に位置づけられたと思っております。</p> <p>その中でも「プラネタリウムで星をみよう」については、今年度は対象を変更し、「小学生のみ」から「小学生と保護者」としました。家族と共に体験することで更に星空に興味、関心を深め、夏休みの生活を楽しむことを目的とし、アンケートからも家族で一緒に楽しめたという感想を多くいただきました。</p>
--	---

	<p>また、お金についての講座は、計画を策定した時点では社会情勢的に株や投資がブームとなり、人気の講座になることを期待して「お金についての講座」をこども対象と大人対象の2講座で計画しましたが、受講者の集客に苦慮しました。時代のブームに対応した講座は、実施するタイミングや対象者の年代などを考慮し、計画することが重要だと再確認いたしました。</p> <p>大人対象事業の「スマホ講座（基本と防災）」では「Yahoo!防災速報」アプリを使って災害マップ、避難所の確認、ハザードマップ等の見方について学びました。アプリから災害についての知識や地域の防災情報を得ることができるので、災害時はまず命を守るために迅速な行動が取れるよう、普段からスマホアプリに慣れておくことが大切であると痛感しました。この事業はソフトバンクによる地域貢献事業で実施することができました。</p> <p>各講座の募集の方法については、「こども対象事業」は「スクリレ」を使って周知募集を行い、電子申請を活用しました。申請受付、受理通知、決定通知、リマインド通知等の配信が電子ができるという利点が多く、若い世代の保護者はデジタルによる手続きが定着していると思われたため、「ちば電子申請サービス」からの申し込みのみとしました。また、受講者の決定方法につきましては、今年度からは応募者の参加機会の平等性を考慮し、先着順から抽選に変更しました。その結果、キャンセルが出た場合もキャンセル待ちの情報から迅速に対応することができたように思います。</p> <p>「大人対象事業」においては、デジタルの対応に慣れない方もいることを考慮し、引き続き「ちば電子申請サービス」の他、窓口と電話での受付を併用しており、今後も継続していく必要があると考えております。</p> <p>受講後に紙で提出していただいているアンケートについては、QRコードを読み込んで電子的に回答するアンケートを実施しました。その場でQRを読み込み、回答していただかないと回収率が悪いことがわかりました。こども対象事業においては保護者に依頼しても、こどもを待たせてしまうなどQRコードからのアンケートには課題が多いことがわかりました。今後も効果的なアンケートの実施、回収方法について検討したいと思います。</p> <p>以上が、そうふけ公民館の上半期の事業実施状況でございます。</p> <p>続きまして、印旛公民館でございますが、資料の28ページから36ページをご覧ください。</p> <p>当初計画の進捗状況でございますが、上半期「こども対象事業」7事業のうち4事業、「大人対象事業」7事業のうち4事業を開催、実施しました。</p> <p>「こども対象事業」の「親子カヌー教室」、「夏休み工芸教室」、「夏休み科学教室」は、子どもや親子を対象とした事業で、それぞれ7月から8月までの間に実施しました。</p> <p>「親子カヌー教室」は、親子でカヌーの操縦に挑むことで絆を深めながら、自然と触れ合う喜びを分かち合うものです。特に、最後に行った、カヌーを滑車に乗せて、人が乗ったままプールに飛び込む体験は参加者から「楽しかった」という感想が多く寄せられました。</p> <p>「夏休み工芸教室」は「竹かご」と「オカリナ」をそれぞれ元となる材料から一</p>
--	---

	<p>つの工作物を作り上げ、その喜びを味わうものでございます。参加者の皆様からは次回もまた参加したい、事業が面白く、関心が深まったという感想が多く寄せられました。オカリナについては、2週にわたり作品を作り上げ、最後は、講師の先生に窯で焼いていただき作品が完成しました。</p> <p>「夏休み科学教室」は、例年応募者が非常に多く、講師と相談のうえ、当初1回の計画を2回に増やし、2回とも同じ内容で実施しました。内容は、光にはさまざまな種類があり、その中でも紫外線で固まる性質を持つUVレジン液を使用し、型枠に数層に分けて流し込み、間にラメやパーツを入れ、UVライトで照射すると固まります。最後にストラップを取り付けて完成しました。</p> <p>さらに、同席していた保護者からも興味が高まり、「やってみたい」という声が上がったため、急遽講師に対応していただき、親子ともに満足していました。</p> <p>「親子おもしろレク体験」では、今回新規事業として、ニュースポーツと呼ばれる新しいスポーツを中心に活動を展開しましたが、その中にはコーディネーショントレーニングにつながる要素も含まれていました。これにより、親子間のコミュニケーションが深まり、一緒に新しい体験を楽しむ姿が見らました。</p> <p>次に、「大人対象事業」として、「みんなのいけばな教室」は、身近な生け花を生けることを通して、礼儀や作法の向上を図るとともに、四季に思いを馳せて心に癒しを感じるように理解を深めるもので、5月31日に第1回目を実施しました。第2回目は、12月に実施する予定でございます。</p> <p>「癒しのアロマ」は、草花の香りを通して心と体の内面を安定させることの大切さを学ぶものです。6月25日に行われた講座であり、それぞれの参加者の皆様からは、「参加者同士で親睦を深めることができ、次回も参加したい」という感想が多く寄せられました。</p> <p>「スワッグ作り体験」ですが、今年度初めての新規事業として、定員を超える申し込みがございました。事業で使用した造花は、生花に近く色あせしづらいため、陽の光が入る場所でも見劣りしない点が好評でした。</p> <p>正解はなく、個人の感性でバランスを重視し、後ろが平らになるようにするなどの要點はありますが、自由に作成することで、枝が大きく張り出したものや、逆に小さくまとめたものなど、飾る場所によってどのように作れることが楽しみであり、強みでもあるようです。</p> <p>作成し終えた人から講師の手直しを受けたり、撮影したり、他の人のスワッグを見比べ感想を述べ合うなど参加者の交流の場にもなりました。</p> <p>「はじめてのyoga」は、ヨガの基本を学びながらメンタルバランスの重要性を学ぶもので、9月30日から1~2週間おきに連続4回のコースで実施しているものでございます。</p> <p>以上が、印旛公民館の上半期の事業実施状況でございます。</p> <p>続きまして、本塙公民館でございますが、資料の37ページから40ページとなります。</p> <p>当初計画では「こども対象事業」を6事業、「大人対象事業」を1事業計画しております。</p> <p>まず、「こども和太鼓教室（低学年コース）」及び「こども和太鼓教室（中高学年</p>
--	---

	<p>コース)」では、日本の伝統文化である和太鼓を体験・習得する機会を提供し、将来にわたり継承・発展させることを目的として、6月29日に開催いたしました。和太鼓の迫力に驚きつつ、それぞれが熱心に打ち込んでいました。参加者からは「迫力に感激した」「体験てきて良かった」という感想を頂いております。</p> <p>次に「こども生け花教室」では、日本の伝統文化である生け花を体験・習得する機会を提供し、将来にわたり継承・発展させることを目的として、9月13日と20日の2回で開催しました。参加者は自由な発想で、楽しみながら作品を作成していました。子供たちは迷いなく作品を作っていたことから、予定時間より短い時間で終わってしまいました。次回は改善できればと思います。</p> <p>次に、「書初めひろば」では、書道を通して正しい姿勢や心の落ち着きなどを自ら体験して学ぶもので、12月26日に開催する予定です。</p> <p>次に、「わくわくスポーツ教室」では、コーディネーショントレーニングを実施し、遊びを通じて適応力や柔軟な考え方の育成につなげるものです。全4回コースで開催する予定です。第1回は14人、第2回は11人、第3回は13人の参加をいただき、第1回目は7月26日に、第2回目は8月16日に、第3回は10月11日にそれぞれ開催しました。参加者は順天堂大学の学生と思いつきり体を使って楽しんでいました。今後、残りの第4回について、11月22日に開催する予定です。</p> <p>次に、「ふるさと再発見」でございますが、本塙地域に残されている豊かな自然環境を子どもから大人まで多くの市民に紹介していくもので、全3回実施するものです。7月5日の「ホタル観察会」では20人、7月12日の「蝶とトンボの観察会」では7人の応募があり、予定通りに実施しました。里山の会のみなさんにご協力をいただき、安全に自然散策を実施することができました。参加者はホタルなど最近ではなかなか見られない生き物たちにふれる貴重な体験を通じ、自然の大切さを意識するよい機会となりました。今後「秋の自然観察会」を11月8日に開催する予定です。</p> <p>最後に「わら細工講座」は、年明けの1月17日に開催する予定です。</p> <p>以上が本塙公民館の事業実施状況です。</p>
中央公民館副 館長兼印旛公 民館長	<p>各館からの報告は以上となります。</p> <p>次に41ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、各館の月別の主催事業の参加者数でございます。</p> <p>白三角が前年と比較して減少した人数です。</p> <p>主催事業の参加者は、減っている部分もありますが、各館でほぼ増加しており、上半期全体で126人増加しております。</p> <p>主催事業につきましては以上でございます。</p> <p>続きまして、42ページをご覧ください。</p> <p>「団体育成事業」です。</p> <p>説明の前にこのページの訂正をお願いします。上から4行目5行目「本塙公民館及び」から始まる2行の削除をお願いします。次に公民館まつりの実施状況で最後の点「中央駅前地域交流館」の1行を削除願いします。続きまして、「令和7年度各公民館等利用サークル連合組織状況」でこちらも最後の点「中央駅前地域交流館」</p>

の1行を削除願いします。

それでは説明申し上げます。

下段の「令和7年度各公民館利用サークル連合組織状況」に記載しておりますが、9月末現在で、各公民館等の利用サークル連合組織に加盟している、公民館毎の団体数です。

各サークルにおかれましては活発に活動されている様子です。

次に上段の大きな黒丸、「公民館まつりの実施状況」ですが、公民館まつりは各連合組織が主体となっており、開催の有無につきましても、各連合組織により多少の差はございます。

開催状況ですが、中央公民館では、例年ですと6月に「みなづき祭」となっておりますが、空調設備工事との重複により中止をお願いすることとなり、各サークルの皆様には、大変ご迷惑をお掛けしました。

なお、小林公民館、そうふけ公民館、印旛公民館及び本塙公民館は記載の日程で開催を予定しております。

続きまして、43ページをご覧ください。「個人学習支援事業」です。

こちらも申し訳ございません。訂正をお願いしたいのですが、1行目印旛公民館「及び中央駅前地域交流館では」とありますが、中央駅前地域交流館の削除をお願いします。

それでは説明申し上げます。

市民の個人学習の推進を図るため、各公民館で個人学習の場の提供を行っており、表は上半期の個人学習室の利用者数でございます。

中央公民館、そうふけ公民館、本塙公民館では個人学習室を常設しており、小林公民館、印旛公民館では、当日の空状況に応じて、個人学習室として部屋の提供をしております。

全体での利用者は1,397人で月の平均にしますと約232人となり、そうふけ公民館の利用者が一番多い状況でした。

続きまして、44ページをご覧ください。「貸館事業」でございます。

説明の前にこのページの訂正をお願いします。1行目公民館「及び交流館を」とありますが、「交流館」の削除をお願いします。

次に、下段の表で時間帯コマ数による利用率の表中「本塙」の利用率が計算されてない標記となっておりますが、正しくは「16.1%」となっておりますので訂正をお願いします。

それでは、ご説明申し上げます。

連合組織加盟の定期利用サークルの他、地域団体、行政、その他様々な団体の皆さんに、社会教育や生涯学習、会議、交流の場としてご利用いただいております。

上段の表は、各館の上半期の公民館利用者数です。

7年度は休館していた本塙公民館が開館となりましたので、総じて増加となっています。全体としては5,349人増加している状況です。

下段の表は、各館の上半期の利用率です。

利用率は、午前・午後・夜間の3コマで算出しており、開館日数と貸館部屋数を乗じた数を総コマ数とし、使用コマ数の割合を算出したものです。

6年度の上半期と比較しますと、全体として利用率は増加傾向にあると認識して

	<p>おります。</p> <p>なお、参考としまして 6 年度上半期の利用率は本塙公民館を除く 4 館全体で、38.9%でした。</p> <p>以上が、令和 7 年度上半期公民館等事業実施状況の報告でございます。</p>
議長	ご説明ありがとうございました。何か質疑等はございますか。
委員	<p>中央公民館で「みなづき祭」を 6 月にやっていましたが、今年はできませんでした。一番下に冷房関係のことも書いていますが、夏場に活動をやめたサークルも結構ありました。部屋が使用できず別の施設を借りていた。しかも、施設使用料を払って活動を継続したサークルもあります。これでは困ります。4 月の総会時に説明を受けても理解できなかったので、市長にお手紙を出しました。その後、3 階、4 階の冷房は設置されました。しかし、5 階は相変わらず使えません。来年も定かでない。3 年後もわからない。市からの回答は「令和 9 年から令和 12 年度の施設整備計画に盛り込むので、今回は我慢してください。また、6 月の暑い時期は開催せず、11 月や 12 月にやって欲しい」という内容でした。来年、時期を変更して「みなづき祭」を開催するにしても、サークル懇談会で説明ができません。全然先が見えないので、いろいろな理屈を言っても、誰にも理解されません。施設整備計画、複合化計画に盛り込む内容についてお聞かせください。</p>
議長	中央公民館副館長、お願いいいたします。
中央公民館副館長兼印旛公民館長	<p>「みなづき祭」ができなかつたことについては、改めて申し訳ございませんでした。ご質問の 9 年度から 12 年度の間に施設がどうなるのかというお話かと思いますが、現在、中央公民館は移転の話が出ております。どこの場所にどういった規模の施設ができるというのは決まっていないことから、今の段階ではお答えができません。いずれ移転するというような中で、多額の修繕や、新たな増設工事は難しい状況です。5 階講堂の空調は、一番ネックになると思います。現時点では、直すというような判断はなく、来年度以降も直すという流れはございません。今の状態で 8 年度以降も貸館を続けていかざるを得ないと思っております。残念ながらお祭りは 6 月ではなく 11 月や 12 月が開催に向けた適正な時期だと思いますが、最終的には話し合いの中で開催時期を決めるべきだと思っております。サークル懇談会と私と生涯学習課長などが同席した上で、お祭りの時期をご相談できればと思います。今年度中に一度お話ししたいと思うのですがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>このまま放っておくと印西市はやる気がないと思われる。木下駅前にぎわい広場に建てるとか、借地はやめたほうがいいとか、いろんな噂も出てくる。9 年度から着手するにしても、建物を設計して完成するまで 3 年から 5 年は掛かる。計画だけはしっかりしておいた方がいいと思う。</p> <p>祭りの時期は、小林公民館やそうふけ公民館は 11 月にやっている。この他にも市の産業まつりなどがある。簡単に日付を変える訳にはいかない。2 月、3 月になると、担当者の異動時期になるからいろいろ難しいところもある。しっかりした将</p>

	来計画をお願いしたい。
委員	<p>私は、公民館の4階の視聴覚室を使用している、コールミモザと言いますが、私たちも講堂が使えてなくて、文化ホールで二千いくらのお金を払って部屋を借りています。こちらの会議室を借りたこともありますが、ピアノの移動が重くて大変でした。5階の講堂に冷房の設置はできないのですか。</p> <p>5階の講堂が使用できないと、4階の視聴覚室に5階の人が流れてきます。そうすると私たちも使えなくなるのです。もっと便利にして欲しいと思います。</p>
議長	中央公民館副館長、お願いします。
中央公民館副館長兼印旛公民館長	ご要望は十分にわかりました。ただ、5階の講堂の空調については、現時点では直す方向には向いておりません。4階を使っていただくか、他の公民館にもピアノが置いてある部屋がございますので、そちらに振り替えていただくのも一つの手かと思います。その際、中央公民館を通して、各公民館に話をします。基本的に中央公民館サークル懇談会の加入サークルであれば使用料はかかりません。
委員	文化ホールは使用料がかかりました。
中央公民館副館長兼印旛公民館長	文化ホールですと、使用料は掛かってしまいます。公民館であれば、使用料は取らないようにしております。ただ、他の公民館の予約が空いている日となりますので、調整させていただくことになります。中央公民館でいつも使っている曜日、時間帯での使用はお約束できません。
委員	来年も今年と同じですか。3月頃の市長との懇談会の時に「来年度は大丈夫です」と約束してくれました。その時に「予算は組んであるので大丈夫です」と言われました。
中央公民館副館長兼印旛公民館長	3月の詳しい内容は把握しておらず、今すぐお答えできなくて申し訳ございません。
委員	簡単に本塙公民館とか、小林公民館とか言うが、このメンバーにも高齢者がいる。自分の車で行きなさいと言われても行けない。暑い時に冷房が効かないと、サークル活動をやめてしまう。その辺をよく考えないといけない。
委員	学校関係も、9月の第2週に印西市と白井市のこども達を対象に、小中学生の理科作品展を開催しています。夏休みに一生懸命作った理科作品を、こちらの5階講堂で全部広げて審査します。講堂は広いので、こども達の理科作品、いろいろ大きい物がたくさん集まるので、審査し易かったです。金曜日に審査をして、土日に保護者の方々に参観してもらいます。科学、工作、論文、標本などを展示しているのですが、2日間で千人ぐらいの来場者があります。保護者の方も楽しみにしています

	す。今年は講堂がこのような状況になったので、理科担当の先生も悩みました。今年は、3階と4階で分散して開催しましたが、審査もやりづらかったです。今後は場所を変更するべきとの話題も上がっている状況です。
委員 議長	我々も祭りを開催する際に、どのように人を集めのかを考えている。こどもが参加すると来てくれる。できれば一緒にやりたいと思います。
委員	ありがとうございました。他に質問はございますか。
中央公民館副館長兼印旛公民館長	今年から中央駅前地域交流館は指定管理者になったので、報告から削除されたのですが、事業の計画、報告、検証等の確認はどの場でやるのでしょうか。
	中央駅前地域交流館は現在、コスモスパレットという名称を使っておりまして、運営自体はすべて指定管理者が行っています。公民館運営審議会で事業のご報告や来年度の事業計画についてお話しすることはございません。指定管理者の事業につきましては、市でヒアリングを行い、事業の内容を確認しております。本日は皆様にお示しできる資料も用意していないことから、対外的な発表は致しかねます。6年度の最後の会でご説明申し上げておりましたが、新しい委員の方については、説明ができておらず申し訳ございません。
委員	指定管理者になったことは承知しています。指定管理者に丸投げで市は関与しないのか。市民の要望とか、希望とか、反省とか、そういった声は一切届かず、指定管理者が自分の事業だけを行うのか。
生涯学習課推進係長	指定管理者につきましては、市の方で指定管理者選定委員会がありまして、そちらの方で主催事業や運営について、年間計画や事業報告をしております。市民の方も委員として出席しており、そちらの中で審議しております。
議長	他にご質問等はありますでしょうか。 質疑等がないようですので、(1) 報告事項「令和7年度上半期公民館事業実施状況について」は、報告のとおり承認とします。 続きまして、(2) 審議事項「令和8年度公民館事業実施方針について」事務局の説明を求めます。
中央公民館副館長兼印旛公民館長	「令和8年度公民館事業実施方針について」ご説明させていただきます。 資料の1ページから3ページでございますが、新たな計画として、(仮称)印西市教育ビジョンを策定しています。印西市教育ビジョンとは、印西市の教育の方向性を示すものであり、期間は令和8年度から令和12年度までとなります。従前は「印西市教育大綱」、「印西市教育振興基本計画」をそれぞれ策定しておりましたが、それらを一本化した新たな計画として、総合教育会議において策定を進めております。なお、詳細な内容につきましては、市のホームページや市のYouTubeに掲載しておりますので、ご高覧ください。

	<p>公民館としての対応としましては、新たな計画である「(仮称) 印西市教育ビジョン」の策定状況を注視しつつ、現時点においては令和7年度までの考え方を踏襲した事業実施方針（案）として、以下のとおり令和8年度における公民館事業として計画を進めていきます。</p> <p>なお、印西市教育ビジョンが策定された際に内容を十分に把握したうえで、この事業実施方針（案）に隔たりがあれば、次回の公民館運営審議会にて改めて諮問させていただきます。</p> <p>令和8年度の事業実施方針（案）ですが、先述しましたとおり、令和7年度を基本として立案したもので、項目ごとにご説明します。</p> <p>初めに（1）公民館主催事業ですが、基本的には、「こども対象事業」と「大人対象事業」に分け、年代に合わせた事業を展開するとともに、共催事業につきましては、社会貢献を目的として活動している民間企業等との共催事業を取り入れていけばと考えております。</p> <p>令和7年度は「生活」を一つの共通テーマとして掲げております。令和8年度は、継続事業の内容を検証するとともに、新規事業では昨年に引き続き「生活」に加え、「自然」を全館共通テーマとし、各年代に合わせた「生活」及び「自然」に密着した内容を取り入れていきたいと考えております。</p> <p>そして事業の立案にあたりましては、「知」が教養や情報等、「徳」が趣味や癒し等、「体」が健康や運動等といった「知」「徳」「体」のバランスを考慮し、各公民館が設置されている地域の特色などを生かした内容となるよう配慮していきたいと考えております。</p> <p>また、周知の方法につきましては、特に「こども対象事業」は、学校にご協力いただき、スクリレを活用させていただきます。「おとな対象事業」を含めた募集方法につきましては、窓口や電話だけでなく、時間を気にせず気軽に申込みができるよう、広報やチラシに二次元コードを添付して、ちば電子申請システムを活用した運用を行ってまいります。</p> <p>次に（2）団体育成事業ですが、各公民館を利用しているサークル等が自主的に活動を行えるよう、必要な指導及び支援を行うとともに、活動拠点施設が利用できないような状況にあるときは、スムーズに活動が続けられるよう、各公民館が連携し、支援して参ります。</p> <p>また、加盟サークルの活動成果の発表の場である「まつり」の運営につきましても、支援して参りたいと考えております。</p> <p>さらに、主催事業をきっかけに新たなサークルが誕生することは、主催者側としても最たる成果でございますので、講座終了後の自主的活動まで視野に入れた立案も重要なと考えます。</p> <p>次に（3）個人学習支援事業ですが、令和8年度も、個人学習の場として、各施設において、個人学習室の利用機会を提供して参ります。</p> <p>常設の個人学習室を提供する施設は、中央公民館、そうふけ公民館となります。</p> <p>なお、小林公民館、印旛公民館、本塙公民館におきましては、これまで通り、当日の空き部屋を個人学習の場として利用できるよう配慮することで、施設全体の貸部屋を有効活用して参ります。</p> <p>次に（4）貸館事業でございますが、行政利用も含め、より多くの市民や団体等</p>
--	--

	<p>に利用していただけますよう、また、定期利用しているサークルや団体等には、より活動の幅を広げていただきたいと考えております。</p> <p>施設の維持管理や利便性の向上について検討し、生涯学習の支援に努めてまいります。</p> <p>これらを踏まえ、公民館に求められる機能としては、学習情報の提供、地域の活動拠点としての役割、多様な学習機会の提供、サークル等への支援、学習活動成果の場の提供、他の関係機関等との連携。以上の6点が挙げられます。</p> <p>これらの機能を継続的に果たしていくため、令和8年度の公民館の事業方針についてまとめました。</p> <p>公民館では、社会や地域の課題・要望をとらえて、対象に合わせた講義や体験など様々な形式で各種事業を展開しております。</p> <p>参考としまして、4ページから6ページに令和7年度までの「第2期印西市教育振興基本計画」を記載しております。</p> <p>以上が、令和8年度公民館事業実施方針でございます。</p> <p>ご審議のほどを、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	説明が終わりました。何か質疑等はございますか。
委員	来年の4月から公民館事業が移管するということで、市長部局に行くということは、予算的なメリットもあるかと思います。施設の整備等も含め、メリットを生かしていただきたい。市長部局と横断的な施策を進めていくという意味では広がりが出ると思います。公民館事業が市長部局に入るということは、近隣でも増えているのでしょうか。東葛ですか葛南地区でもこういう傾向にあるのか。比較的印西市は、この辺では先駆けなのでしょうか。
中央公民館副館長兼印旛公民館長	印旛郡市の中であれば、印西市が最初になります。県内でも市長部局に移っているところは、数例しかございません。
委員	様々なメリットがあつて、横断的で発展的な事業も増えると思うのですが、資料の1ページ目の趣旨にあるように、「生涯学習事業や文化振興事業は市民の学びを支援し」2行目あたりには、「人と人とのつながりを深める役割も果たしている」という記載があります。根幹は学びだと思います。市長部局に、この学びの部分が移管することで、社会教育が培ってきた学びの部分というのが薄れてしまうということを何かで読んだことがあるので、そこのところを8年度以降も大切にしたいと思います。人と人とのつながりを深める役割を公共施設が担っていく基準が増えていく中で、市長部局への移管があると思います。今朝も7時台のNHKのニュースで公共施設の再利用をやっていて、たまたま見ていて思い出したのですが、何ヶ月間前か地方の新しい図書館で、今まで静かに本を読んだり学習する場でしたが、もっと地域の人を呼ぼうというので、子ども連れの子育てのお母さんたちもどんどん入ってきて、静かに読むだけではなくて、図書館のスペースにも賑やかなところがあって、読み聞かせをしていたり、飽きたこどもが遊ぶ場もあったり、これから変

	<p>わてくるのかと想像しています。市長部局への移管は将来的なものを視野に入れているとお聞きしたのですが、根幹である学びは大切にして、これから事業計画等を大事にしながら、予算的な措置でメリットがあれば、進めていただきたいと思います。</p>
議長	ありがとうございます。他にご意見はございますか。
委員	<p>3ページ目の④にサークル等への支援ということで、「公民館は市民の自発的な学習活動を奨励したり、支援したりすることが求められる。そのため、主催事業終了後に自発的な学習サークルを作るきっかけができるように配慮する」とあります。これは良いことだと思います。私は駅前地域交流館ですけれども、新しいサークルが増えない。また、サークル自体が高齢化して、活動に支障が出始めている。新しいサークルがなぜできないのかはわからないのですけれども、一つの方策として主催事業終了後に新しいサークルを作る後押しをしてくれることは非常に素晴らしいことだと思いますので、ぜひ実行に移していただきたいと思います。駅前地域交流館は指定管理者に移管しましたが、駅前地域交流館は体育館も併設されておりまして、スポーツサークルも盛んなのですが、高齢化が進んでおります。印西ゆめ太鼓が、子どもの指導をされたということですが、サークルのできる人が新しい主催事業の中で体験教室を開いて、集まった人たちを新しいサークルとして参加させるように増やしていくというのは一つの方策かと思いますので、何か実行していただければと思います。</p>
議長	ありがとうございます。他にご意見はございますか。
委員	<p>「講座の最後のアンケートの取り方を工夫する」とありましたが、指定管理者制度になって、使用者、住民の声とか自発的なものが吸い上げにくいとありました。市長部局に移管した際も、そういう傾向があるかもしれない。事業で、どんな政策をするかということとも関係してきますので、講座等でのアンケートの取り方を工夫してやっていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。 私からよろしいでしょうか。</p>
	<p>私も駅前地域交流館で活動しているサークルの一つで木刈親子読書会をしています。今回から報告がなくなりまして、以前は他の公民館と一緒に活動報告や事業案件を聞けましたが、指定管理になった途端に別のものという感じになりました。サークルの人数が減っていく中、存続していくために、みんなで頭を悩ませながら継続しており、情報交換できる場でもあったのですが、駅前地域交流館は全く載らなくなってしまったことが寂しく、施設情報や事業に対する意見や事業内容などの報告が欲しいと思うのですが、今後は全くくなってしまうのでしょうか。</p>
中央公民館副館長兼印旛公	現状で確約はできないのですけれども、実施した事業の報告も可能であれば、この場で、添付の資料として、皆さんのお目に触れることができるよう、指定管理者

民館長	<p>を交えて調整の上、資料の提出を検討しますので、しばらくお時間いただければと思います。</p>
議長	<p>お願いします。</p> <p>他に皆様よろしいでしょうか。</p> <p>意見などがないようですので、(2)の審議事項「令和8年度公民館事業実施方針について」承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>過半数の方に挙手をいただきましたので、(2)の審議事項「令和8年度公民館事業実施方針について」は承認といたします。</p> <p>以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。スムーズな議事進行にご協力いただき、どうもありがとうございました。</p>
進行	<p>委員長におかれましては、議事進行を賜りましてありがとうございました。</p> <p>次第の5、その他でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、令和7年度第2回印西市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、慎重審議を賜りありがとうございました。</p>

会議資料

- ・会議次第
- ・生涯学習に関する事務の一部と文化、文化財に関する事務の市長部局への移管について
- ・報告事項 令和7年度上半期公民館事業実施状況について
- ・審議事項 令和8年度公民館事業実施方針について

令和7年度第2回印西市公民館運営審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和7年12月24日

印西市公民館運営審議会

署名委員_____ 飯沼 榮子_____